

平成25年度第10回経営戦略会議 会議結果の概要

開催日時	平成25年11月29日（金）午前9時～午前11時29分
開催場所	本庁 東庁舎4-2会議室
出席者	市長、副市長、総務部長、情報戦略局長、環境生活部長、健康福祉部長、産業観光部長、都市整備部長、教育部長、上下水道部長、病院事務部長、
審議事項	
	<ol style="list-style-type: none"> 1 伊勢市観光振興基本計画について <産業観光部> 2 伊勢市消防・防災センター(仮称)に整備予定の防災体験学習施設について <div style="text-align: right;"><総務部・消防本部></div> 3 伊勢市合理化事業計画（第二期小俣町地域分）の策定について <div style="text-align: right;"><環境生活部></div> 4 伊勢市認知症対策型共同生活介護事業おばたグループホームの事業の見直し（廃止）について <div style="text-align: right;"><健康福祉部></div> 5 総合計画の策定について <div style="text-align: right;"><情報戦略局></div>

1 伊勢市観光振興基本計画について <産業観光部>

概要

現行の伊勢市観光振興基本計画が平成25年度末に計画期間を終えることから、平成26年度から平成29年度を期間とする計画を策定中である。

パブリックコメントの実施などに先立ち、計画素案の基本方針の内容等について、審議を行った。

基本方針及び目標設定は以下のとおりである。

(1) 基本方針

- ①【観光・交流】を生み出す・広げる：新たな地域資源の発掘、開発、磨き上げ
- ②【観光・交流】の負をなくす：笑顔で迎える受入基盤・環境の整備
- ③【観光・交流】を地域一体で推進する：行政・事業者を越えた地域連携の推進
- ④【観光・交流】を効果的に届ける：ターゲット別PR戦略と検証可能な取組を行う
- ⑤【観光・交流】を広域で受け入れる：「競争と協働」視点での広域連携の推進
- ⑥【観光・交流】のつながりを磨く：市民の地域愛からにじみ出る「おかげさま」の心

(2) 目標設定

①入込客数（神宮参拝者数）

1,331万人（平成25年）→1,000万人（平成27年）→800万人（平成29年）

②入込客数（伊勢・二見宿泊者数）

60万人（平成25年）→50万人（平成27年）→48万人（平成29年）

③経済効果（消費額）

1,058億円（平成25年）→805億円（平成27年）→660億円（平成29年）

④経済効果（外宮・内宮参拝者数の比）

40：60（平成25年）→41：59（平成27年）→42：58（平成29年）

⑤満足度

83.6%（平成25年）→83.8%（平成27年）→84.2%（平成29年）

結論 提案どおりの基本方針案とすることと決定した。

主な意見・補足等

- ・入込客数（神宮参拝者数）の把握について、外宮と内宮でダブルカウントされると思うが、どのように考えるのか？
→今回の計画策定時に行ったGPS調査を実施し、両宮参拝の実態把握をしたいと考えている。
→施設者から入場者数等の数値を公表しない約束もあるなど、観光入込客数の算出方法は難しいが、数値の持ち方を工夫したい。
- ・入込客数（神宮参拝者数）も目標値は、過去の傾向を勘案してもう少し高く設定した方が良い。
- ・目標値の設定については、減少幅をいかに抑えるかというコンセプトである。
- ・スポーツ誘客など、力を入れる取組については、数値目標を設定した方が良い。
- ・計画期間を4年間としているが、なぜか？
→観光を取り巻く情勢の移り変わりが激しいこと、また市長の政策に左右される面が大きいこと等から、4年間とした。
- ・観光動向の良い時期にどのような手を打っておくかが重要であり、これまでの反省点でもある。メディアの影響が非常に大きく、20年前と動向は大きく変化している。必要に応じてGPS調査などの実施が必要であると感じる。
- ・20年後に向けて、観光に取り組める人材の育成が重要である。職員も視察に行くなど勉強する必要がある。
- ・観光客の導線に当たる施設のトイレの汚れが目立ってきているので、関連施設に協力依頼をしたい。

資料 付議事項書

2 伊勢市消防・防災センター（仮称）に整備予定の防災体験学習施設について <総務部・消防本部>

概要

平成25年11月6日に開催した経営戦略会議において、防災体験学習施設の基本概念、展示施設内容等について審議を行ったが、目的、施設規模、活用方法、等について再協議となっていたことから、再度、審議を行った。

主な内容については、以下のとおりである。

(1) 目的

災害時の自助、共助の重要性を啓発し、地域防災力を更に高めるため、子どもから高齢者まで、各種団体や事業所を対象とした消防・防災に関する知識と技術を学べる施設を整備する。

①災害を体験、②危険に気づく、③技術を身に付ける

(2) 学習施設の概要案

①展示コーナー

②煙避難体験コーナー

③消防・防災学習スペース

映像学習コーナー、防災講習会・災害図上訓練、倒壊家屋・転倒物からの救出学習、応急手当・けが人・病人の搬送学習…等

(3) 活用想定 ※平成24年度実績

内容	延べ人数	延べ人員
消防署施設見学、体験学習	85日	1,934人
防災研修、防火講習、定期救命講習等	49日	2,065人
計	134日	3,999人

(4) 事業費 約23,000千円（概算）

結論

提案どおりの内容で進めることと決定した。

主な意見・補足等

- ・活用想定については実績に基づくのではなく、意識啓発を目的として学校、自治会、事業所などをからの見込みを積み上げて算出するべきである。また、「なるべく多くの人に、繰り返し」という視点も入れながら考えてほしい。
- ・地域における防災体験等は、今までどおり対応する。新施設においては、体験において難易度に変化を付けるなどの対応が可能となる。
- ・当初予定から比べると、事業費を圧縮することとなったが、アイデアを出しながら取り組んでほしい。

資料 付議事項書

3 伊勢市合理化事業計画（第二期小俣町地域分）の策定について

<環境生活部>

概要

一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者は、本市の下水道の普及により大きな影響を受けてきた。その影響への対処は、これらの業務に携わる事業者の経営努力を基本とするものの、本市はその影響を緩和するための支援策を実施してきている。

「下水道の整備等に伴う一般廃棄物処理業等の合理化に関する特別措置法」の趣旨に基づき策定する伊勢市合理化事業計画（第二期小俣町地域分）について、審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

(1) 目的

一般廃棄物（し尿等）収集運搬業等事業者の経営の近代化及び規模の適正化等を図ることにより、その業務の安定を保持するとともに、廃棄物の適正な処理に資すること。

(2) 計画期間 平成26年度～平成30年度

(3) 支援対象 4業者

(4) 支援内容

資源物収集運搬業務を代替業務として提供する。

(5) 小俣町地域の状況

①下水道整備等の見通し

下水道普及率・・・68.5%（平成24年度末）→目標87.8%（平成30年度末）

②し尿等の要処理量

4,330kl（平成26年度）→3,402kl（平成30年度）

結論 提案のとおり、伊勢市合理化事業計画（第二期小俣町地域分）を策定することと決定した。

主な意見・補足等

- ・資源物の代替業務だけでは限界があることから、業者の転業に対する支援が必要となる。
- ・下水道整備については、100%にはならない。将来的にもし尿業者は必ず必要である。

資料 付議事項書

4 伊勢市認知症対応型共同生活介護事業おばたグループホームの事業の見直し（廃止）について <健康福祉部>

概要

平成25年11月6日に開催した経営戦略会議において審議を行ったが、入居者の移転先の確保、廃止後の施設の利用方法等について再協議となっていたことから、再度、審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

(1) おばたグループホームの施設概要

- ①施設開設 平成14年2月1日
- ②敷地面積等 敷地面積：4,095.623㎡、建設延面積：354.690㎡
1室当り床面積：18.623㎡
- ③構造等 木造平屋建て（9室）、定員9人
- ④運営内容 わたらい老人福祉施設組合へ委託

(2) 廃止時期

現入居者の移転終了後、条例廃止の日を予定。

(3) 廃止理由

施設整備当初においては、介護報酬のみで運営することができる民間の参入が難しく、経費面からもサービス提供に不安があることから直営とし、隣接する「わたらい老人福祉施設組合」に業務委託を行ってきた。しかし、近年では介護保険の充実から、量的、質的にも民間での整備が進んでおり、民間施設によるきめ細やかな運営が行われている状況であり、公的施設として運営を継続する理由が希薄となってきている。

また、委託先から、施設運営に対して、人的（体制）対応に厳しい状況から、辞退したい旨の申し入れがあった。

(4) 廃止後の施設利用

障がい者施設が不足していることから、建物等について、障がい者共同生活支援施設（グループホーム）としての転換を検討している。

結論

入居者の移転先を確保することを前提に、廃止することと決定した。

主な意見・補足等

- ・県内において公共でグループホームを管理しているのは伊勢市のみである。
- ・整備計画との兼ね合いがあるものの、新たなグループホームへの参入について、民間からの意向がある。

- ・ 指定管理制度の導入も検討したが、9床という点がネックとなっており、難しいと判断した。
- ・ 現在の入居者8名の移転先は確保できるのか？
→責任を持って、グループホームだけでなく養護老人ホーム、特別養護老人ホームなども視野に入れ、他施設への移転を行いたい。
- ・ 現在1名の空きがあるということだが、期間についての条件などを付けた上、入居させるのか？
→入居者1名あたり1ヶ月約30万円の収入が得られなくなるが、現在、募集はしていない。
- ・ 廃止後の施設を利用するとのことであるが、補助金返還等の問題は生じないのか？
→福祉施設への転換を想定しており、廃止後1年間程度は準備期間として認められると聞いているが、再度県へ確認する。
- ・ 障がい者のグループホームへの入居状況を勘案する必要があると思うが、どのような状況か？
→障がい者を対象とする施設については、現状において満室状態であり、多くの施設整備が必要である。

資料 付議事項書

5 総合計画の策定について <情報戦略局>

概要

平成 25 年度市政運営計画が今年度末において計画期間を満了することから、平成 26 年度以降における市政運営の指針となる総合的計画（以下、「総合計画」という。）の策定について審議を行った。

主な内容は以下のとおりである。

(1) 計画期間

市民に対し、市長が任期期間中に目指す行政運営を明確に示すため、市長の任期に合わせ、2014（平成 26）年度～2017（平成 29）年度とする。

(2) 基本構想について

従来の基本構想「美し風起つ回帰新生都市」を、引き続き地域全体で目指すべき理想像として置くこととする。

(3) 行政運営に総合計画を活用

①策定段階（＝計画立案）

②運用段階（＝予算編成）

③進行管理（＝行政評価）

※前回の総合計画の振り返りからも、予算編成、行政評価等の行政運営に活用しやすい内容とする必要がある。また、その内容を市民にわかりやすく示す、という観点が必要。

(4) 策定体制及び時期

①市民等の意向を把握するための手法として、審議会の設置、市民アンケート調査、政策意見提出制度を活用する。

②策定時期

平成26年9月を目標とします。

結論

提案どおり進めることと決定した。

主な意見・補足等

・市長マニフェストと総合計画の位置づけを示す必要がある。具体的には、平成 26 年度予算編成の後に審議会での協議、パブリックコメントにおける意見提出などがなされることから、その整合が求められるが、どう考えるか？

→平成 26 年度予算については、市長の政策予算を計上することとなる。総合計画については、平成 26 年度予算を含む内容として、平成 26 年度を開始時期とする計画としたい。

・総合計画を議決事件とするのか？

- 議会との相談になると考えているが、今回については基本構想を変更しないことから、次回以降において基本構想を変更する際に明確に示したい。
- ・ 審議会を設置するには、条例制定、予算計上が必要となると思うが、いつから着手するのか？
 - 審議会については、平成 26 年度 4 月から開始したい。
 - 現状分析・課題抽出など、素案作成の下準備については、平成 25 年度中に進めていきたい。
 - ・ 9 月を目標とするのであれば、非常に短期間の策定期間となるが、どう考えるのか？
 - 今回の計画は、市長の政策を反映させた計画とする性格上、白紙の状態からご意見を頂戴するのではなく、審議会に対して市の考え方を積極的に示した上、それぞれの視点からご意見を頂戴するというスタイルで進めたいと考えている。
 - ・ 審議会の構成委員として、公募委員は含まれないのか？
 - 総合計画は、市政の大きな方向性を示す計画となる。各分野ごとの取組内容や取組方法については、それぞれの分野ごとの計画に委ねたいと考えている。審議会においては、個々の市民の個人意見ではなく、市政に影響を持つ各種団体の構成員からご意見をいただき、また審議を行っていただきたいを考えている。

資料 付議事項書